

平成30年度

鳥取県強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修)

日時：平成30年7月19日(木)～20日(金)
会場：倉吉体育文化会館 大研修室
定員：50人
講師：強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)修了者

実施主体 鳥取県 【実施機関】社会福祉法人鳥取県厚生事業団

鳥取県強度行動障がい支援者養成研修 (実践研修)

■ 実践研修とは
平成25年度より、強度行動障がいがある人たちに対して適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的とした「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が始まりました。そして平成26年度からは、適切な障がい特性の評価及び支援手順書(=支援計画シート)の作成ができる職員の人材育成を進めることを目的とした、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が開始されました。

実践研修は、基礎研修同様、施設系・居住系・訪問系等すべての障害福祉サービス事業所の職員を対象とした研修です。受講者同士によるモデル事例検討等を通し、基礎研修で学んだ内容を、より実践的に深めるためのプログラムを提供します。

■ 日時
1日目：平成30年7月19日(木) 9:30～17:05
2日目：平成30年7月20日(金) 9:30～15:55

■ 会場
倉吉体育文化会館 大研修室

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2
電話：0858-26-4441



※ 行動援護従業者養成研修を修了されたい方は、本研修(実践研修)と、6月21日(木)、28日(木)～29日(金)に実施する基礎研修(3日間)も受講して下さい(合計5日間を修了する必要があります)。

※ 基礎研修の募集案内は別途送付致します。受講希望の方は、別途申込みが必要です。

もっと深く学びたい方へ：強度行動障がい支援者養成研修(専門研修)のご案内

平成24年度より県独自の取り組みとして、基礎研修、実践研修とは別に(専門研修)を毎年開催しています。鳥取大学大学院 教授の井上雅彦先生と一緒に、受講者が個々に持ち寄った困難事例(強度行動障がいがある人の困難事例)を基に、下記3点を目的として、年6回開催する連続研修です。

①現場リーダーの養成(支援困難事例を検証し、特性の理解、支援効果の考察を行い、支援チームのマネジメントや新任支援員の現場指導を行える人材を育成)、②支援ツールの活用(対象者の行動観察記録、アセスメント、支援計画の作成方法を学ぶ)、③実践と振り返りの実施(作成した支援計画を事業所内で実践し、次回の研修で支援計画の進捗状況の報告と、支援計画の再検討を行う)

より深く学びたい方、事業所としての支援の底上げを考えている方は、是非ご参加をお待ちしています。専門研修の開催要項は、後日発送いたします。

受講対象者と申込方法、その他（必ずご確認ください）

■ 研修のカリキュラム

| 7月19日（木） 9:30～17:05 | | | |
|---------------------|-------------------|--|--|
| 9:00 - 30 | 受付 | | |
| 9:30 - 10 | 開会 | | |
| 9:40 - 10 | 研修の意図と期待すること | <ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎研修内容の振り返り ■ 実践研修で期待されること | |
| 9:50 - 60 | 家族からの提言 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 家族の思いと、支援者との連携 ■ チームによる支援の重要性 他 | |
| 10:50 - 60 | 地域で強度行動障害の人を支える | | |
| 11:50 - 45 | 休憩 | | |
| 12:35 - 210 | 障害特性の理解とプランニング I | <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境調整による強度行動障害がある人への支援 ■ 強みや好みを活かす視点 他 | |
| 16:05 - 60 | 実践報告① | <ul style="list-style-type: none"> ■ 強度行動障害がある人の生活と支援の実際 ■ 構造化の考え方／構造化の基本と手法 | |
| 7月20日（金） 9:30～15:55 | | | |
| 9:30 - 150 | 障害特性の理解とプランニング II | <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害特性の理解 ■ 障害特性に基づくアセスメント 他 | |
| 12:00 - 45 | 休憩 | | |
| 12:45 - 120 | 記録に基づく支援の評価 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 記録の情報と分析 ■ 危機対応と虐待防止 他 | |
| 14:45 - 60 | 実践報告② | <ul style="list-style-type: none"> ■ 強度行動障害がある人の生活と支援の実際 ■ 構造化の考え方／構造化の基本と手法 | |
| 15:45 - 10 | 閉会 | | |

※当日のプログラム名や順序は変更になる場合があります

■ 受講対象者 ※次の【1】、【2】の要件を全て満たす者

- 【1】 障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者。
- 【2】 2日間すべての日程を受講できる者

■ 受講定員 50人

■ 申込方法・期限等 【別紙1】のとおり、必要事項をご記入後、郵送にてお申し込みください。

■ 受講決定について（受講決定通知書の送付）

「申込書」に記載された優先順位等を参考の上で受講可否を決定します。なお、定員を大幅に超える申込があった場合は、抽選の上で決定させていただきます。

受講決定した方には、事前に「参加票（受講決定通知）」を送付いたします。研修日当日、ご持参下さい。なお6月15日（金）までに受講決定可否通知が届かない場合は、担当までご連絡ください。

■ 受講料 ￥1,000円

※当日、受付にて徴収いたします。お釣りのないようご準備ください

※受講者の都合により受講を取りやめた場合、一度納付された受講料は返還いたしません。

■ 修了証書の交付について

研修の全課程を修了した者には、修了証書を交付します（研修後、郵送いたします）。

■ 個人情報の取扱いについて

受講申し込みに係る個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成のみに使用し、作成した名簿は鳥取県が管理します。

■ その他

- 【1】 原則として、30分以上の遅刻、早退は欠席とみなします。
- 【2】 7月19日（木）受付時に「参加票（受講決定通知）」をご持参ください。
- 【3】 受講中の私語・携帯電話・タブレットの使用等をご遠慮ください（録音・録画は禁止です）。
- 【4】 【1】【3】及び他受講者の迷惑になる行為が見られた場合、本研修を辞退していただく場合があります。その際、修了証の発行、受講料の返金はできません。
- 【5】 今年度の障がい者福祉従業者等研修事業の年間予定を当法人HPに掲載しております。ぜひご覧ください。（鳥取県厚生事業団HP <http://www.tottori-kousei.jp/>）

【申し込み、及び研修に関するお問い合わせ】 担当：山根、信原、上田
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野2259-43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団
Tel 0857-59-6033 Fax 0857-59-6055 Mail t-kosei15@infosakyu.ne.jp